

10%
?

消費税の軽減税率 制度等に関する説明会

8%
?

本年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率の対象品目はなんだろう？
記帳はどうしたらいい？ 帳簿や請求書の保存はどう変わる？

開始時期が迫るこの時期に事業者の方に知っておいていただきたい軽減税率のポイントについて、
南税務署の担当官を講師として、下記のとおり、南納税協会 3階大会議室にて説明会を開催いた
します。※ 説明会は、いずれも内容は同じで、定員は50名です。

 <p>全て南納税協会で開催しています！</p>	①	2019年8月 2日 (金)	12:50~13:30
	②	〃	16:20~17:00
	③	8月 20日 (火)	13:20~14:00
	④	8月 27日 (火)	12:50~13:30
	⑤	〃	16:20~17:00
	⑥	9月13日 (金)	12:50~13:30
	⑦	〃	16:20~17:00
	⑧	9月19日 (木)	12:50~13:30
	⑨	〃	16:20~17:00

参加費無料

問合せ先 南納税協会 TEL 06-6762-2457

※お手数ですが、下記にご記入後 FAXにてお申込下さい。

公益社団法人
南納税協会宛
(FAX 06-6762-5015)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨

年 月 日

○をご記入ください

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

※ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、
確認、各種サービスに関するお知らせ等にものみ使用させていただきます。

・会員 ・他協会 ・一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	